

山形市情報化基本方針

平成29年4月

山形市

1 趣旨

山形市では、「山形市電子市役所」の実現に向け、平成14年度に「山形市電子市役所推進計画」を策定して以降、平成20年度及び平成25年度に計画を更新し、行政内部の情報化と地域の情報化に取り組んできました。

これまでの取り組みにより大規模な整備は概ね完了し、既存の情報システムの最適化が現状の課題となっています。

一方で、平成28年1月から開始されているマイナンバー制度やIoT¹やビッグデータ²、AI³に代表されるICT技術・サービスの著しい進展や変化等、情報化を取り巻く状況は非常に多様なものとなっています。これらの多くの行政課題に対応するために、より一層の費用対効果の検証が求められます。

また、国においては、平成25年6月に策定した「世界最先端IT国家創造宣言」を平成27年6月に改定し、「国・地方のIT化・業務改革の推進」、「安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備」、「超少子高齢社会における諸課題の解決」を重点項目に掲げており、山形市においても、これら国の施策を踏まえた対応が必要となります。

このようなことから、中長期的な計画である「電子市役所推進計画」に替えて、山形市の情報化の基本的な方向性を示すものとして「山形市情報化基本方針」を策定し、社会情勢の変化やICTの取り巻く状況、国・県の動向に柔軟に対応しつつ、これまでの情報化施策の課題解決を図るとともに、山形市のまちづくりの方針を示した「山形市発展計画(平成28年2月策定)」に基づく各施策をICTの側面から推進します。

2 推進体制

山形市では、情報化に関する基本計画や情報セキュリティ、重要施策を審議するため、副市長を委員長とし、各部等の長を委員とする山形市電子情報処理推進委員会を設置しています。

また、各課等には、各課等の情報化の推進や情報企画課との連絡調整のため、IT推進リーダー(通称「e-リーダー」)を設置しています。

山形市情報化基本方針に基づく個別具体的な計画の推進にあたっては、これらの体制を活用し、全庁的な意思決定と進行管理のもとに、情報企画課と各課等が緊密に連携して情報化施策に取り組むことで、山形市の情報化を推進します。

¹ IoT (Internet of Things) とは、「モノのインターネット」と訳され、コンピュータ等の情報機器だけでなく、世の中の全ての物体をインターネットに接続したり相互に通信することで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことをいいます。

² ビッグデータとは、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のことをいい、今までは見過ごされてきたそのようなデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高いとされています。

³ AI とは、人工知能のことで、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのことをいいます。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいいます。

3 基本方針

これまでの情報化施策の課題解決、新たな情報化施策、社会情勢の変化等への対応及び情報化関連計画の方向性を示す観点から、次の6つを山形市の情報化の基本的な方針として掲げます。

- 方針1 ICTによる山形市発展計画の推進
- 方針2 情報システムの全体最適化
- 方針3 マイナンバー制度の運用と普及促進
- 方針4 情報セキュリティの維持・向上
- 方針5 危機管理体制の構築と実効性の確保
- 方針6 国・県の動向への対応及び新しいICT技術の利活用

4 基本方針の内容

方針1 ICTによる山形市発展計画の推進

山形市のまちづくりの基本方針を示した「山形市発展計画」においては、全市民が共有できる目標として「世界に誇る健康・安全のまち『健康医療先進都市』の実現」を掲げ、雇用の確保、農業・観光業の振興、子育て支援の充実、移住・定住の促進、仙山交流の推進、交流人口の拡大、都市・社会基盤の整備、安全・安心のまちづくり、中核市の移行等の各施策を展開しています。

「山形市発展計画」の着実な推進に向けて、これらの施策の目的を効率的・効果的に達成するためICTの利活用を図ります。

方針2 情報システムの全体最適化

山形市には、約80の情報システムと約2千台のパソコンがあり、情報システムは行政運営に欠かせないものとなっており、厳しい財政状況の中でも情報システムの安定的な運用を図っていく必要があります。

また、現行の基幹システムは、平成26年1月から運用を開始しており、この間設定したSLA⁴を達成し、他市と比較しても高い安定性のもと運用しておりますが、法改正等に伴うシステム改修費用が高額化しており、ワンストップサービスや市税等のクレジットカード決済といった新たな情報化施策を打ち出していくうえで課題となっています。

加えて、事務移譲等の新たな事務によるシステムの導入等も想定されます。

これらの状況や課題に対し、情報システムの全体最適化計画を策定し、業務処理プロセ

⁴ SLA (Service Level Agreement) とは、サービスを提供する事業者が契約者に対し、どの程度の品質を保証するかを明示したものです。

スの見直し（BPR）⁵やクラウド化⁶、サーバ仮想化⁷等で、個別に構築してきた情報システムの全体最適化に取り組み、情報システムのコスト削減、運用の効率化及び環境負荷の軽減を図ります。

関連計画 （仮称）山形市情報システム全体最適化計画（策定予定）

方針3 マイナンバー制度の運用と普及促進

平成27年10月より住民票を有する全ての方に一人一つの番号を付するマイナンバー制度が開始されました。社会保障、税及び災害対策の分野における行政運営の効率化、国民の利便性の向上及び公正・公平な社会の実現といった制度の趣旨や、個人情報の取扱いに関する市民の不安を踏まえ、制度の適切な運用を図るとともに、市民目線に立った十分な情報セキュリティ対策を講じます。

また、山形市においては、平成28年10月より諸証明書のコンビニ交付サービスを開始しました。平成29年7月にはマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスが全国一斉に開始される予定であり、その後も電子決済の機能などマイナポータルの拡充が見込まれています。こうしたマイナンバーカードや認証機能を活用した情報システムの開発については、費用対効果や既存システムとの親和性を考慮のうえ導入の方法を決定するとともに、その普及促進を図ることにより、きめ細やかな市民サービスの実現を目指します。

方針4 情報セキュリティの維持・向上

標的型攻撃により、情報漏洩等の被害が多発する等サイバー攻撃は巧妙かつ身近なものとなっており、情報セキュリティのリスクが深刻化しています。一方でマイナンバー制度が開始され、より強固な情報セキュリティ体制が求められます。

山形市では、平成16年4月に情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策などを「山形市情報セキュリティポリシー」として包括的に定め、平成28年に全面改定しています。

様々な脅威から市民及び市の大切な情報資産を守るため、今後も情報セキュリティを取り巻く状況の変化や組織体制の変動に応じて定期的な評価、見直しを行い、情報セキュリティの維持・向上に努めます。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティに関する研修計画や情報セキュリティ監査実施計画を策定し、セキュリティ対策を計画的に実施することで、情報

⁵ 業務処理プロセスの見直し（BPR）とは、Business Process Re-engineering の略で、既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築することをいいます。

⁶ クラウド化とは、専門の事業者が提供するクラウドサービスに自社のシステムを構築して従来システムから移行することをいい、クラウドサービスとは、ソフトウェアやデータ、技術基盤（サーバ等）をインターネット等のネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスをいう。クラウド化することで、設備の運用や管理等の負担や、導入・更新時のまとまった投資が不要となります。

⁷ サーバ仮想化とは、1台のサーバを複数台のサーバであるかのように論理的に分割することで、複数のサーバを保有している場合に、運用コスト等の削減を目指し、これらを統合することをいいます。

セキュリティ対策の実効性を確保するとともに、対策レベルを高めていきます。

関連計画 山形市情報セキュリティ基本方針、山形市情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティに関する研修計画、(仮称)山形市情報セキュリティ監査実施計画(策定予定)

方針5 危機管理体制の構築と実効性の確保

山形市では、情報システムの停止や外部からのサイバー攻撃等の情報セキュリティ事案の発生に備え、迅速かつ適切に対応するため、山形市情報セキュリティ緊急時対応計画を策定するとともに、緊急即応チームとしてCSIRT⁸を設置しています。

また、行政サービスの多くは情報システムに依存しており、大規模災害等により情報システムが停止した場合は、市民生活や地域経済活動に大きな支障を及ぼすため、山形市では、大規模災害等の緊急時においても業務を継続できるよう、ICT部門の業務継続計画を策定し、稼動が必要となる重要なシステムや業務を優先的に復旧させるための手順や平常時の準備等を定めています。

対象事案が発生した場合は、これらの計画に基づき迅速かつ適切に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、計画的に各種訓練を実施し、その結果等をもとに随時計画の見直しを行う等適切な運用を図ります。

関連計画 山形市情報セキュリティ緊急時対応計画、ICT-BCP (ICT部門の業務継続計画)

方針6 国・県の動向への対応及び新しいICT技術の利活用

山形市では、これまでも国・県の施策と連携し、電子申請や諸証明書のコンビニ交付サービス、自治体情報セキュリティ緊急強化対策、オープンデータの取り組み等、迅速に対応してまいりました。

官民データ⁹の利活用や地域IoTの普及¹⁰など、今後も国・県の施策と連携した情報化施策の展開が予想されることから、国・県の動きを常に注視し、適切に対応します。

また、先進事例の調査研究や新しいICT技術については、その利活用により課題を解決できる場合があることから、市民の情報アクセシビリティを高め、利便性の向上やバリアフリー化、産業振興に向けて、効果や安全性等を十分に検証しながら、情報企画課と各業務担当課が共同して利活用に努めます。

このような国・県の動向やICTを取り巻く状況の変化に対する具体的な対応について

⁸ CSIRT (Computer Security Incident Response Team) とは、企業や行政機関などに設置される組織で、組織内の情報システムの停止や外部からのサイバー攻撃といった情報セキュリティ事案が発生した際に、組織内の対応窓口となって被害の拡大防止や再発防止策の策定などを行います。

⁹ 官民データとは、電磁的記録媒体に記録された情報であって、国や地方公共団体、その他の事業者等により、その事務又は事業の遂行にあたり管理、利用又は提供されるものをいい、平成28年12月に官民データの活用を総合的、効率的に推進するため、「官民データ活用推進基本法」が成立しています。

¹⁰ 地域IoTの普及とは、これまでの地域のIoT等を活用した実証等の成果を2020年までに全国へ普及することを目的とした総務省の取組です。

は、電子情報処理推進委員会において、費用対効果や市民サービスの向上、事務効率化、セキュリティ等の観点から随時検討します。